

特別市に関する三市の考え方

－ 神奈川県全体の発展と持続可能な行政サービスの実現に向けて －

ポイント



令和8年9月

特別市制度に関する三市の基本的な考え方

1 指定都市（大都市）だけの利益を追求する制度ではない

- 将来にわたり、都道府県・市町村が持続可能な行政サービスを提供するための**新たな地方自治制度の選択肢の一つ**として提案

2 自治体間の連携・協調をさらに強化

- 県・市町村との連携・協調の**関係を引き続き大切に**
- 同じ基礎的な機能を持つ自治体として、**市町村との水平連携・水平補完を制度的に推進・強化**

3 他の市町村、住民及び事業者への影響にも十分配慮

- **他の市町村への影響にも十分配慮した制度設計が重要**
- **住民生活や地域経済、事業活動への影響を十分に検証し、関係者の理解を得ながら検討を進めることが重要**

特別市制度は自治体の持続性を高めるもの

特別市は、人口減少時代を見据え、
持続可能な形で行政サービスを提供し続けるための「最適化」の提案



住民サービスの向上

身近な住民サービスを
より迅速・効率的に



道府県の機能の強化

広域課題に集中し
防災・インフラなどを強化



市町村の持続・発展を後押し

市町村の取組を支え
地域全体の持続・発展
に繋げる

特別市制度に関する主な意見に対する基本的な考え方

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 県の総合調整機能への影響 | 3 市民・県民への費用負担 |
| 2 財政面への影響 | 4 水平連携・水平補完の実効性 |

いずれも適切な制度設計により、対応が可能



県内市町村にとって不利益を生じさせない
地域全体の持続・発展に繋げる

県内市町村等の財政面への影響

財源配分はどうなる？

● **事務・権限に見合った財源配分**が基本原則であり、特別市が独占するのではなく、これまで通り水源環境保全等についても負担

県が市町村に行う 独自事業への影響はどうなる？

● 特に懸念が示されている「**留保財源の減少**」は、県費負担教職員の税源移譲と同様の考え方などで**対応可能⇒県の独自事業への支障は生じない**

特別市移行による 財政面への影響はどうなる？

● 県の主張する財政面への影響について、試算の前提条件や算定方法の違いを踏まえ、**客観的な検証が必要**

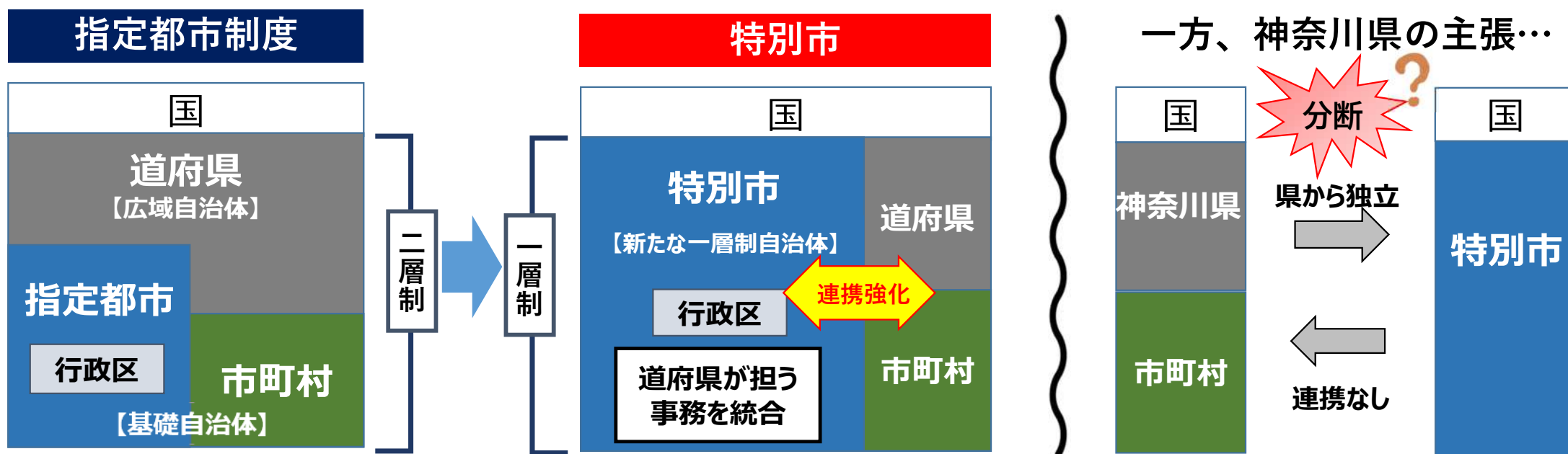
【三市が特別市に移行した場合】 財政シミュレーション

- | | | | |
|---------------|---|--------------------------|---|
| ■ 神奈川県が実施した試算 | → | 神奈川県は約680億円の マイナス | ↓ |
| ■ 今回実施した試算 | → | 神奈川県は約130億円の プラス | ↑ |

客観的な検証と影響に配慮した財政調整措置等を検討

分断ではなく、連携強化へ

特別市制度は、地域を**分断**するのではなく、
自治体間の**連携**を強化し、**県民サービス全体の向上**に繋がる制度



「現状維持」ではなく、将来にわたり、
「**持続可能**」な行政サービスの提供を可能にする一つの選択肢